

平成25年度

契約の名称	契約担当者等の氏名及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	再就職の 役員の数	備考
会計システム運用支援業務	独立行政法人海技教育機構 理事長 静岡県静岡市清水区折戸3-18-1	平成25年4月1日	(株)NTTデータアイ 東京都新宿区西新宿2-7-1	本業務は、会計システムを安定運用するための保守及び運用支援である。処理する事務の性質上、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも速やかに対応することが要求される。開発・維持管理・各種開発を行ってきた当該相手方以外の者が本業務を遂行する事は極めて困難である。 (会計規程第38条第1項第1号)	非 公 表	2,945,250円	なし	
平成25年度土地賃借料	独立行政法人海技教育機構 理事長 静岡県静岡市清水区折戸3-18-1	平成25年4月1日	今治市 愛媛県今治市別宮町1-4-1	契約の相手方が地方公共団体であるため。 (会計規程第38条第1項第1号)	非 公 表	1,563,000円	なし	
平成25年度船主責任保険	独立行政法人海技教育機構 理事長 静岡県静岡市清水区折戸3-18-1	平成25年4月18日	日本船主責任相互保険組合 東京都中央区日本橋人形町2-15-14	当該保険は船舶の所有者又は賃借人がその所有し又は賃借した船舶の運航に伴って生ずる自己の責任及び費用に関する相互保険であるため、当機構も当該保険組合の組合員となっており、競争を許さないため随意契約とした。(会計規程第38条第1項第1号)	非 公 表	4,198,639円	なし	
平成25年度船主責任保険 ＜特別カバー＞	独立行政法人海技教育機構 理事長 静岡県静岡市清水区折戸3-18-1	平成25年4月18日	日本船主責任相互保険組合 東京都中央区日本橋人形町2-15-14	当該保険は船舶の所有者又は賃借人がその所有し又は賃借した船舶の運航に伴って生ずる自己の責任及び費用に関する相互保険であるため、当機構も当該保険組合の組合員となっており、競争を許さないため随意契約とした。(会計規程第38条第1項第1号)	非 公 表	3,770,656円	なし	
会計監査契約	独立行政法人海技教育機構 理事長 静岡県静岡市清水区折戸3-18-1	平成25年12月9日	有限責任監査法人トーマツ 東京都港区芝浦4-13-23MS芝浦ビル	独立行政法人通則法第40条の規定に基づき、平成25年11月1日付けで国土交通大臣が選任した会計監査法人であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない。(会計規定第38条第1項第1号)	非 公 表	4,800,000円	なし	

※予定価格欄の非公表は、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため。